

軽米町百人委員会第1回環境・衛生部会議事録

○開催日時：平成30年8月2日（木）午後6時30分～午後8時

○開催場所：軽米町役場庁舎2階会議室

○出席者

委員：16名中14名出席

事務局：地域整備課 川原木、江刺家

町民生活課 川島、坂本

総務課 梅木、日山

○開会

（事務局）

1 部会長あいさつ

（部会長）今年度が最終年度となりますが、昨年度いろいろ課題を出して貰ったが、環境衛生の部分で足りない部分について掘り下げて3回の中でまとめていければ良いのかなと思いますので、皆さんのご協力をお願い致します。

2 議事

（事務局）部会長さんより進行をお願いします。

（部会長）テーマが非常に広がっていますので、去年話をしたなかでも掘り下げることが必要なものもあるでしょうし、今まで話のなかった部分もあると思いますので、意見を出し合って、会としてまとめて行きたいと思います。今年度1回目ですので皆さんから意見を出して頂き2回、3回でまとめていきたいと思いますので、皆さんで意見を出して頂きたい。順番に話して頂きます。

（委員16）軽米町にはルールに関する条例が少ない。必要であれば作るべきで行政はルールをつくり、我々はそれを守る。（犬の糞を持ち帰ることが常識であるでは済まさないで）

早渡の最終処分場についても条例をつくるべきだと思う。

防災の関係で流木が気になっていて、河川の管理上流木も勝手に持っていくことが出来ないと言うことだが、年に何度か日にちを決めて採取できるような事があってもいいのでは、西日本の災害の映像を見ると流木がダムになって被害が出ているので、ダムになるようなものを一緒になって退かそうというのは活動の中に入れても良いのではと強く感じています。

（委員14）地域でも空き家が増えて環境に良くないと感じています。本来、個人が対処すべきであるが、何か手を差し伸べる的な事があれば良いと思います。空き家の利用が進めば環境問題も解決するのかなと感じています。

（委員13）河川環境の話になるが、河川の立ち木の伐採は絶対ダメですが、流木については土木センターに話をすれば切って持ち帰ることが出来る。

お盆が近くなって来ましたが仏様にあげたこもを流している人がいるし、タイヤ等捨てる人もいるけれども、こもだけはやめてほしい。

（委員11）役場に対して改善してほしいという要望で、環境に関わる事を一つでも取り組むのも良いのかなと思っています。ここで決めても町民の方が希望していなければ意味が無い気がしますし、回数も決められていますので。

(委員 9) 今クリーンアップデーがきますが、各地区でかなり出て草刈りをしているが、草刈りだけで終わっているのはもったいない。以前遊歩道に町内会で舗装を行ったこともあったので、草刈りだけで終わらないで河川をきれいにする方向性を他の地区の状況も知り参加者全員が更に前に進めることをやればごみを捨てることも無くなり改善して良くなっていくと思います。

テーマは違いますがソーラー自体は凄いが環境面の影響について知りたいと言う欲求があります。

(委員 8) 流木が地区の河川に見えているものであまり大きくない物に見える範囲で除去しています。私の地区は大雨が降ると非難勧告が出るので。

空き家についてですが、うちの地区には個人で不動産鑑定をして営業をしています。犬の糞についてですが、看板が立っていますが看板の設置方法ですが、目に付く所に数を増やす事を考えても良いのではないかと思います。

(委員 12) 夏・秋祭りにごみを置いていくので何か対策は無いものかなと思います。看板とかだけではどうなのかと思っている。以前商工会かどこかでゴミ箱を設置したが無くなってしまった。

(委員 1) 前回は犬の糞で盛り上がりましたが、欧米では罰金を科している。台湾では犬の糞を役所に持っていくと宝くじの券を貰えるという事で効果が上がっている。日本人の性格上掛け声だけでなく条例化してきれいな環境にする時期なのかと思います。

河川の倒木処理の事で 28 年度にも同じような意見が出ていて管理者の岩手県に要望しながら進めていくといいますが、町民がボランティアでやっていくには危険すぎるので、管理者に頼んでやって貰わないと倒木処理はボランティアの範囲を超えているのかと思います。

(委員 2) 保健推進員が日中集まって、話が出来る場所に空き家を利用できればいいねという話をしていて、利用できればいいと思っています。

河川の水量が少なく川幅が狭くなっているの、草刈りだけでなく川幅を確保したいと感じている。

(委員 3) 蝉や野鳥が家の近くで良く見えるようになり環境は良くなっているように感じているが、愛護週間とか愛護関係でいけばどのように保護していけばいいのか教えて頂きたい。

(委員 4) 昨年度出たことに対して対応してくれたか心配ですね。百人委員会等が出た意見を行政、私たち協働でやりやすい物から取り組んでいけばいいと思う。

愛護週間というけれども私の家の周りには狐とかカモシカが野菜とかトウモロコシ等を食べる被害があることも知っていてほしい。

町内会にごみの収集所が 8 か所あるが、ほかの地区の人がごみを置いていき、地区の人が置けないくらいになっている所もあるので、自分たちの地区で処理してもらいたいし行政でも指導をお願いしたい。

(委員 5) ひめぼたるラインを通ったら軽米分は車がすれ違い出来ないくらい草が茂っていて、九戸分はきれいに草刈りしていた。軽米は草刈りしないのかなと思った。

防犯隊の活動は秋まつり等一部の活動に限られているので、もっと出来るのではないかと思う。空き家のパトロールをすることにより地区の状況とか、空き家の状態とか情報提供出来るのではないかと思う。

(委員 7) 小軽米の中学校から下流の河川は流木から堆積物を除去して頂き、きれいになっていて、その上流は年 4 回草刈りをしている。河川敷に遊歩道が無いので犬の糞の問題もないです。

小軽米の中心部の空き家が 3 軒ほど取り壊して住んでいない空き家が少なくなりましたが、奥まったほうにはまだ空き家があり、私たちが壊れそうだとかみっともないと考えても、個人の問題だからどうしようもないですね。町でも空き家の調査はやっているんですよ。何もやっていないわけではないんですよ。

(部会長) ひと通り皆さんから話を伺いましたが、その中で問題提起は 28 年にもしているがどのような対策が講じられたか、どのような課題が残っているかが見えない。皆さんが意見を出した中で、優先順位は、可能か、可能で無いのか、わからないと意見を話した甲斐がないと思われぬよう施策に反映できるようやっていければいいと思う。今までの意見でも総括的な事でも今度はフリーで話してください。

(委員 16) ごみステーションを増やして貰いました。というのはいつも通勤途中にごみを置いていくんですが、逆方向に来てごみを置いてから通勤する人がいるので、これらを放置しておくとは他のところにごみを置いていく人が出るかもしれない。最適なごみステーションの配置について、一番わかるのは町内会だと思う。街灯についても設置基準をよくわからなかったが、世帯数が増えているので 1 基増設、県と町の街灯が近くにあったので移設してもらった。

行政区の相談担当職員を割り当てることにより協働とか活動が活発に出来ると思う。

(部会長) 以前になんでもやる課的な発想で時の流れ的なものの立ち上げでなく、常に地域住民に開かれた形で再任用職員等の知識を生かし、組織の中の位置付けをして総合調整機能を果たして行けばいいと思う。

(委員 16) 空き家の状況が変わったところがありますか。

(事務局) 特に変わったところはありません。

(委員 16) 一つでも事例を出して繋げていければ良いけれども。

(部会長) 個人が相対で売買することは法律に触れないが、他人の物をあっせんすると問題があるわけです。行政の関わり方はどのように関わればよいかということだけでも、町の事業で空き家調査をしたが不動産屋の看板が立っているところ、個人的には手を挙げているが上手くいっていない人、1 年間に 5 日居て後は空き家になっている所が大部分を占めている。

(委員 16) 情報掲示板があっても良いと思う。

(部会長) 何かのプランを立ててみるのが第一だと思う。貸して、人口減少というところから行けば効果がどのくらいあるか、貸し手に補助を出すと何かのアクションが無いと進まないのかな。

(委員 16) 情報を交流させる動きも見えていない。交流駅構想は人だけを交流させるものではないと思う、今みたいな貸したい人、借りたい人、売りたい人の情報を上手く交流させるソフト面が遅れていると思う。

(委員 7) 小軽米の中心部に壊した家と壊していない空き家があったけれども、壊していない空き家を八戸の人が買い取って改装して別荘的に使用している。

情報を欲しい人は、情報をくれる所に行って自分の欲しい情報を貰っていると

思う、役場に空き家情報を表示すると、逆に人が住んでいないのがわかり家の中の物を持っていかれてしまう可能性が高まることもあるので、情報の取り扱いはずかしく思います。

話は変わりますが、私が軽米に戻ってきて水利組合の事務を頼まれ、田の水路の改修を行うとき、何も解らなかつたけれども役場に来たら教えてくれました。話をまとめて要点を絞って聞けば教えてくれます。

(委員 1) 28 年度に県に対して要望を出しているがそれに対して対応はどうなっているのか教えて貰いたい。

(事務局) 県の管理する部分に対しては、こういう要望が町民の方からありましたという事は県の管理者には伝えております。

(委員 1) 伝えるだけ。雪谷川については 29 年度小軽米地区他 2 地区処理を行っている所というが、土木での要望に対する位置づけ、経過は、優先順位は。

(事務局) その後の経過について確認はしていないが、要望もあって小軽米地区の埋塞土砂の撤去したわけですが、要望があればすぐ実施して貰えるかというとなかなか予算等の関係で実施して貰えるわけではなく、要望についてどうなったかの追跡確認までは行っていないけれども、県でも予算の関係とかで実施して貰えないのが実情です。

(委員 1) 要望を全部実施しろと言っているわけではなく、要望に対して計画的な動きが有るのか、進行形の回答が有るのか。

(委員 7) 小軽米地区については実施して貰いましたよね。

(委員 2) 2 年くらい前に雪谷川を守る会でお願いしたらすぐに対応して頂きました、倒木ではないけれども町の排水が流れ出ている埋まった水路と川の中の堆積した土砂を取って頂きました。

(委員 1) 洪水の時、流木が橋に引っ掛かり被害が大きくなったので、危険度の高いものを河川管理者に要望していく必要がある。

(委員 2) 河川は町でも勝手に手をかけられないので、何度でも河川管理者をお願いしていかなければならない。

(部会長) 役場は地域の事をお願いして、さらに実現するために地域の代表者もお願いすることにより、早く対処して頂けるのではないのでしょうか。

進め方について意見が有ったら出してみてください。

今まで話しをした中で具体的に詰めていったほうが、話が整理しやすいような気がしますのでよろしくお願いします。

本日はこれで閉会します。